◎保険だより　第４９２号　（令和８年９月20日）

1）骨粗鬆症患者に対する25(ＯH)D測定について

25(OH)Dは、くる病や骨軟化症との鑑別や骨粗鬆症の治療法決定時に有用とされています。骨粗鬆症の確定病名で25(OH)Dを検査する場合、治療法決定時に一回のみの算定が認められています。初回の測定であってもすでに骨粗鬆症に対して投薬されている場合や、過去に25(OH)Dを測定されている場合は算定出来ませんのでご留意下さい。

2）悪性腫瘍(疑い)病名での腫瘍マーカーの測定について

悪性腫瘍の確定病名がついていない場合、腫瘍マーカーの測定は、診断から治療までの間に一度のみ認められております。複数回の測定は診断確定の後、治療効果判定目的でのみ認められておりますのでご留意下さい。

3）初診時に子宮体癌の疑い病名で、内膜細胞診と超音波検査の併算定は認めないとのお知らせを産婦人科専門医会会報の保険だより（478号）に記載しておりますが、子宮体癌の初期症状はないことも多く内膜肥厚が唯一の所見の場合もあり、初診時といえども内膜細胞診、内膜組織診と超音波検査の併算定は妥当と考えます。

4）GBS陽性妊婦から出産した新生児の、培養検査の部位数に関しては、2-3箇所程度は妥当と認めます。